



「一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校」



【全ての子ども達・教職員・保護者・地域が“安心”できる学校づくりを目指します】

3月は今年度の“まとめ”と次年度の“目標”を決める月です。

いよいよ、令和7年度の取り組みを締めくくる3月となります。振り返ると、たくさんの新しい学習に挑戦し、今まで経験したことのない内容に取り組み、何より、たくさんの友だちと仲良く、学校生活を送ることができたのではないのでしょうか。1年間の中でどんな事が思い出に残っているかを振り返りながら、さらに“進級・進学”して挑戦したいことなど、次の「目標」を決めていきましょう。そして、6年生は18日(水)に卒業式を迎えます。5年生も参加予定です。5年生は桜丘北小のバトンを受け継ぐとともに、6年生は“新たな旅立ち”の場として、参加者全員で確認しあえる卒業式を迎えてきたいと思います。校長 高比良 英男

「授業参観(発表会)」にご参加いただきありがとうございました。



「なわとび大会」

チャレンジしました(^)/

なわとび大会 (135年)



なわとび大会 (246年)



「クラブ活動(最終)」「たてわり給食」6年生は思い出ができましたか？



「クラブ見学(3年生)」

楽しみですね！



「中学校給食試食会」(6年生) 温かいお弁当はおいしかったですか？



「GIGA フェスに参加しました」(5年生)



令和7年度 3月予定表			
月	日	曜日	行事予定
3	1	日	
3	2	月	委員会活動(最終)
3	3	火	動物ふれあい体験(フラワー学級) なかよし遠足準備(名札づくり1年・桜丘中)
3	4	水	児童集会 ほっとるうむAM 地区児童会5H
3	5	木	えほんの会(1年) 卒業遠足(6年)
3	6	金	なかよし遠足(1年)桜丘中へ
3	7	土	
3	8	日	
3	9	月	
3	10	火	6年生を送る会
3	11	水	フラワータイム ほっとるうむAM
3	12	木	えほんの会(23年) 校内研究日 14:05下校
3	13	金	
3	14	土	
3	15	日	
3	16	月	
3	17	火	卒業式前日準備 13:15下校(5年:14:20下校)
3	18	水	卒業式 ほっとるうむAM
3	19	木	大掃除
3	20	金	春分の日
3	21	土	
3	22	日	
3	23	月	給食最終日 4H授業 13:15下校
3	24	火	修了式・離任式 11:30下校(5年:12:00下校)
3	25	水	春季休業日 4月7日(火)まで
3	26	木	
3	27	金	
3	28	土	
3	29	日	桜まつり(地域コミュニティ)
3	30	月	
3	31	火	

「第48回 卒業証書授与式について」 令和8年3月18日(水) 午前9時30分開式

- 5年生は参加します。
- 1年生から4年生は参加できません。
※代替として「6年生を送る会」を実施します。(3/10)
- 受付開始・体育館開場時刻は午前9時00分です。
- 会場設置の関係上、各ご家庭2席しか設置できません。
- 式中の携帯・ビデオカメラの撮影は可能ですが(教室での使用は不可)、SNS 上の使用はご遠慮ください。

令和8年度 4月予定表 行事予定

月	日	曜日	行事予定
4	1	水	
4	2	木	
4	3	金	
4	4	土	
4	5	日	
4	6	月	入学式
4	7	火	
4	8	水	始業式・赴任式 1年:11:00下校 1年以外11:30下校
4	9	木	4H授業日 地区児童会(2H) 1年:11:30下校 1年以外12:15下校
4	10	金	4H授業日 給食開始 通級指導教室説明PM 1年:11:30下校 1年以外13:15下校
4	11	土	
4	12	日	
4	13	月	前期委員会活動① 1年:11:30下校
4	14	火	1年:11:30下校
4	15	水	1年給食開始 1年:13:15下校
4	16	木	1年:13:15下校
4	17	金	1年:13:15下校
4	18	土	
4	19	日	
4	20	月	家庭訪問① 13:15下校
4	21	火	家庭訪問② 朝清掃 13:15下校
4	22	水	家庭訪問③ ほっとるうむAM 13:15下校
4	23	木	家庭訪問④ 全国学力状況調査(6年) すくすくテスト・アンケート(5年) 13:15下校
4	24	金	家庭訪問⑤ すくすくテスト・アンケート(6年) 13:15下校
4	25	土	
4	26	日	
4	27	月	4H授業日 13:15下校
4	28	火	13:15下校
4	29	水	昭和の日
4	30	木	1年:13:15下校

【桜丘北小では5つのいじめ防止の取り組みを推進しています】

- 1.軽微ないじめも見逃しません。
- 2.教員一人では対応せず、学校組織一丸となって取り組みます。
- 3.相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
- 4.子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
- 5.保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。